

# 日高市 DX推進基本方針



## デジタル社会との共生を目指して

日高市は「高麗郡」としておよそ1300年の歴史を紡ぎ、太古から近世まで人々の営みが脈々と息づいてきました。しかし、それを揺るがす少子化による人口減少は本市も例外ではなく、歴史をもってしても避けることはできません。

また、ここ数年で私たちのライフスタイルは新型コロナウイルス感染症により大きく変化しました。同時に情報通信技術の進展やネットワークの高速化(5G)によってデジタル化が急速に進み、住む場所にとられない多様な生き方・働き方を選択できるようになってきています。デジタルと共生する新時代が到来する今、地方行政が発展を続けるためには直面する課題に真摯に向き合い、スピード感を持って変化に対応することで、住みよいまちづくりを実現していく必要があります。

こうした状況の中、デジタル化によって行政サービスを向上させ、暮らしを豊かにするまちづくりを進めることが本市のDX(デジタル・トランスフォーメーション)推進です。「まちづくりは人づくり」という思いを念頭に置き、市民・企業・行政がデジタル技術を活用して連携し、誰一人取り残されることがなく誰もが主体であるデジタル行政を掲げ、全庁を挙げて取り組んでいきます。

令和5年3月



日高市長 谷ヶ崎 照雄

# 目次



## 1. 基本方針策定の背景

- ▶ Society5.0の実現とスマート自治体への転換
- ▶ デジタル社会の実現に向けた国・埼玉県の動向
- ▶ デジタル・トランスフォーメーション(DX)とは
- ▶ これからの自治体の在り方
- ▶ 過去の主な情報化施策の取組

## 2. 日高市のビジョン

- ▶ 日高市のビジョン
- ▶ ビジョンを実現するための3つのテーマ

## 3. 日高市のDX戦略

- ▶ 取組方法と戦略
- ▶ 基本方針の位置付け
- ▶ 推進体制
- ▶ テーマ実現のための取組
- ▶ 12の取組

## 4. 参考資料

- ▶ 用語集
- ▶ 市民コメント

1

# 基本方針策定の背景



# Society5.0の実現と スマート自治体への転換

私たちの生活の中で急速に発展してきた近代の情報通信技術。スマートフォンやパソコン等の端末を使用している時代から、IoTで人・モノ・サービス全てがつながり、様々な知識や情報がシームレスで共有される新たな社会、Society5.0へ変貌を遂げようとしています。

更に2040年頃に老年人口が最大となり、人口減少と少子高齢化が進むことが懸念されます。経済規模の縮小や社会保障費の増大等の社会的な環境変化への対応は国全体の課題です。自治体戦略2040構想研究会 第二次報告において「従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みを構築する必要がある」と提言され、「スマート自治体」への転換が急務であると自治体に対して警鐘を鳴らしています。



# デジタル社会の実現に向けた 国・埼玉県の動向



## 自治体デジタル・トランス フォーメーション(DX)推進計画

令和2年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」「デジタル・ガバメント実行計画」を受け、各自治体が重点的に取り組む事案を具体化するとともに、総務省及び関係各省庁による支援策等をまとめ、指針を示す。

## 埼玉県デジタルトランス フォーメーション 推進計画

行政のデジタル化を着実に推進するとともに「社会全体のデジタルトランスフォーメーション」の実現による快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革をビジョンに掲げる。

## デジタル田園都市 国家構想基本方針

地域の豊かさをそのままにデジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながらデジタルの利便性・恩恵を地域に届け、魅力あふれる新たな地域づくりを目指す。

## DXビジョン・ロードマップ

幅広い分野のサービスデジタル活用による将来像を具体化し、10年先のデジタルによる社会全体の変革を目指す中で、直近3年間の具体的工程を示すことで向かうべきゴールを明確化。



# デジタル・トランスフォーメーション (DX)とは

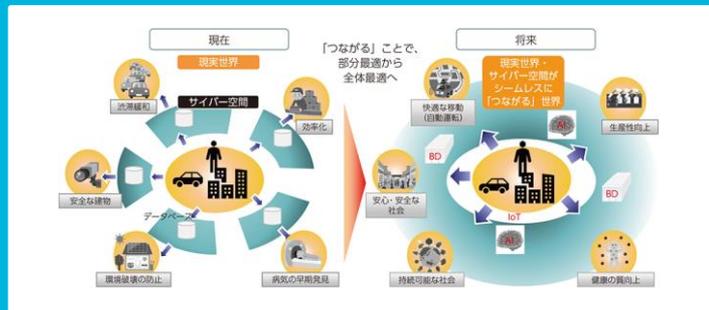
DXとは、「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」※です。  
既存の価値観や枠組みを根本から覆し、組織・ビジネス構造にイノベーションをもたらします。

【※引用】 総務省HP「自治体DXの推進」URL:[https://www.soumu.go.jp/denshijiti/index\\_00001.html](https://www.soumu.go.jp/denshijiti/index_00001.html)

## ▶ 自治体DX

自治体におけるDXは、デジタル技術やデータを活用して行政サービスの拡充、利便性の向上、業務効率化を図ることです。自治体DXが浸透することにより、オンライン上で行政手続きが可能になり、時間や場所を制限されることなく行政サービスを利用できるようになります。

また、オープンデータを利用したICT活用で産業の課題解決を行い地域活性化と地方創生を推進します。



【出典】 総務省「平成30年版 情報通信白書」

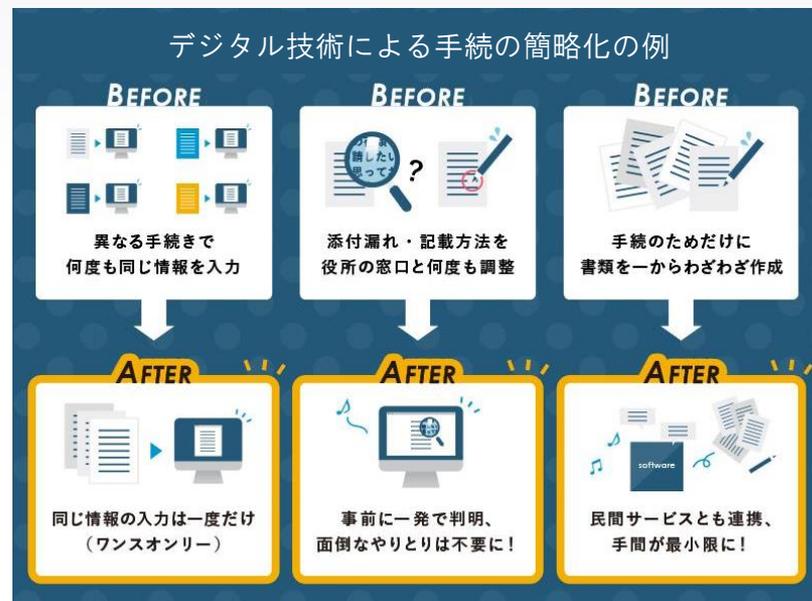
# これからの自治体の在り方

インターネット・SNSが普及した現代社会では、誰もが情報を24時間いつでも取得し、様々な手続をオンラインで行うことができます。行政サービスも同様に、デジタル前提のサービスに順次移行する必要があります。

一方で老年人口が\*32.4%を占める日高市において、高齢者はもちろん、様々なマイノリティを含め情報格差が広がることがないよう、デジタル化の恩恵を等しく享受できる対策・支援が必須です。また、災害対策・感染症対策など多様化する市民のニーズに積極的に対応していかなければなりません。

自治体を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、デジタル技術を活用して柔軟にサービス自体を変化させていくこと、業務を根本から見直し効率的で高い付加価値が付帯するサービスを提供することが自治体に求められています。

【引用】日高市「日高市人口ビジョン」令和3年3月改定版（令和2年度時点）



【出典】経済産業省「行政デジタル化に関する政府全体の動向と経産省の取組」

# 過去の主な情報化施策の取組

ICT活用による サービス向上	<p>▶ <b>マイナンバーカードの普及促進</b>  <b>コンビニ交付</b>          令和4年1月よりコンビニのマルチコピー機から住民票の写し等を取得することができる「コンビニ交付」の導入を開始  <b>電子申請(ぴったりサービス)導入</b>          マイナポータルを活用した電子申請で、子育て・介護等に関する手続をオンライン化</p>
	<p>▶ <b>行政手続のオンライン化</b>  <b>押印手続の廃止</b>          令和2年度に押印廃止に着手。令和3年度以降に押印廃止した手続から徐々にオンライン化を推進  <b>転出・転入手続のワンストップ化</b>          市民課の転出転入手続を、マイナンバーカードを利用してオンライン手続ができるよう着手。令和4年度より導入を進める</p>
	<p>▶ <b>デジタルデバйд対策</b>  <b>スマートフォン教室の開催</b>          高齢者向けにスマートフォンの使い方を学ぶ教室を各公民館で開催</p>

ICT活用による 業務効率化	<p>▶ <b>AI・RPAの利用推進</b>          税務課の2業務に導入</p>
	<p>▶ <b>テレワークの推進</b>          令和2年度にテレワークシステムを実証導入</p>
	<p>▶ <b>サテライトオフィス</b>          会議室を職員のサテライトオフィスとして活用できるよう、Wi-Fi環境を追加整備。WEB会議用個室ブースを導入</p>
人材育成	<p>▶ <b>組織体制の整備</b>          情報政策担当部門に高度なデジタル技術等の知識、能力、経験等を持つ職員を配置。地域情報化アドバイザーによる研修を実施</p> <p>▶ <b>外部人材の活用</b>          ・地域情報化アドバイザー          ・ICTガバナンス支援委託</p>
	<p>▶ <b>セキュリティポリシーの見直し</b>          セキュリティポリシーを随時改定</p>

2

## 日高市のビジョン



# みんなが快適に住み続けられる 自然とデジタルが融合したまち “MY HIDAKA”

本格的な人口減少社会となる2040年を見据え、日高市のビジョンを「みんなが快適に住み続けられる自然とデジタルが融合したまち“MY HIDAKA”」と決めました。

日高市が目指すのは、デジタル技術やAIをうまく活用し、自然とデジタルが調和した活発な社会です。

ニューノーマル時代が直面する様々な社会課題を、デジタル技術で取り払うとともに、多様性を理解し、誰もが安心して暮らすことができる **M**みんなに **Y**やさしい社会を日高市は実現していきます。



# ビジョンを実現するための3つのテーマ

基本方針策定の背景を踏まえ、国及び埼玉県の動向や日高市のビジョンに基づいた上で3つのテーマを設定し、DXを推進します。

いつでも誰でも  
行かなくても

みんなに  
やさしい  
サービス

電子申請・マイナンバーカード等のデジタル技術を活用し、行政手続のオンライン化を図ります。簡単・便利で利用しやすい行政サービス及び情報を提供することで、住民の暮らしの利便性向上を図ります。



地域社会の  
デジタル化

みんなに  
やさしい  
まち

日高市が持つ公共的な情報をオープンデータとして公開し、地域の事業者等による新たな価値の創造を支援します。また、最新の社会基盤を有効活用し、地域のデジタル化を促すことで、まちの活性化を図ります。



行政事務を正確  
に丁寧に速く

みんなに  
やさしい  
市役所

高齢化・人口減少を見据えて、業務を最適化したコンパクトな市役所を目指します。また、デジタル技術を活用して行政事務を効率化し、迅速かつ時代に合わせた柔軟な対応によって、行政サービスの向上を図ります。



3

## 日高市のDX戦略



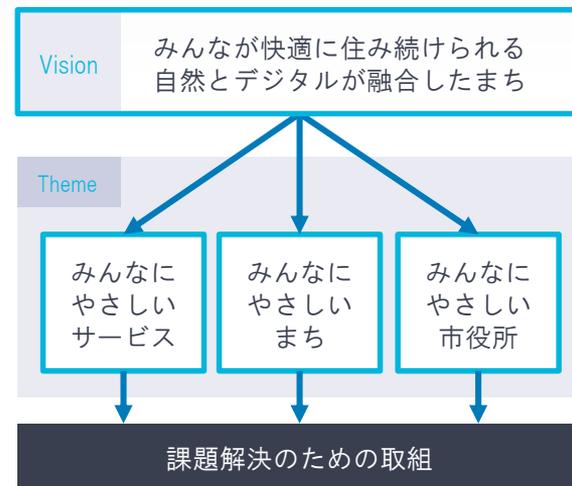
# 取組方法と戦略

- ▶ デジタル活用で「誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高」の実現を

第6次日高市総合計画（以下「総合計画」といいます。）では、将来都市像を「誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高」と定めました。計画実現のために7つの「まちづくりの基本方針」を定めて、各種施策を総合的に進めています。くわえて、日高市DX推進基本方針を策定をすることで多様な社会課題の解決・将来都市像実現を目指し、人に優しいデジタル技術を原則とした持続可能なまちづくりと行政サービスの向上に戦略的に取り組んでいきます。

- ▶ 取組のフロー

本格的な人口減少社会となる2040年頃を見据え、日高市DX推進基本方針にはデジタル化という視点を加えた3つのテーマからなるビジョンを設定します。2040年から逆算し、総合計画の計画最終年度でもある2030年度までに日高市が達成すべき目標を設定することで、具体的な課題解決のための取組を進めます。



# 基本方針の位置付け

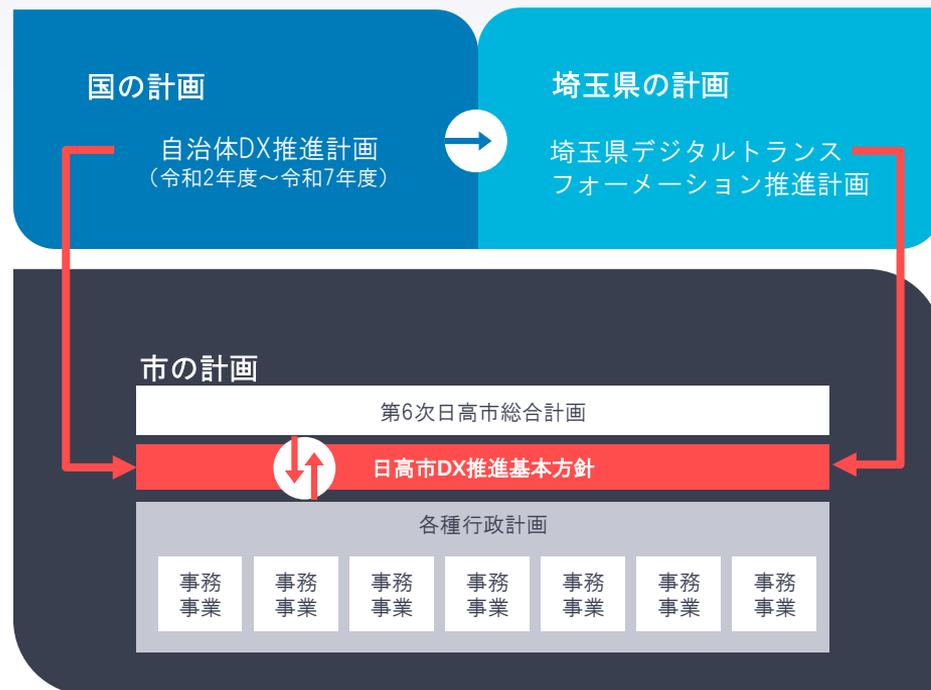
日高市では日高市DX推進基本方針を着実に遂行するために、右図のような構造で組織的かつ総合的に着手します。

## 市の計画

日高市DX推進基本方針は、市の最上位計画である総合計画と各種行政計画の間に位置付け、日高市が抱える様々な社会課題に対して、DXの観点から横断的に取り組む構造です。

## 国・埼玉県の計画の関連性

日高市DX推進基本方針は国や県の計画を反映させつつ、整合性を図ります。



# 推進体制

日高市では組織全体でDXにおける事業を推進し、右記の体制で指導・統括を行います。各課に情報化推進員を配置することで全職員が当事者意識を持ってDXを推進し、市民や地域と連携を図りながら全庁を挙げて取り組みます。

- ▶ **情報化推進委員会**  
副市長・総合政策部長・教育長と部長級職員11名で構成され、DXに関する総合的な計画策定・管理・運用を行う。
- ▶ **情報化推進員連絡会議**  
各所属の情報化推進員28名・パソコン等技術助言者28名で構成され、DX推進のための指導・助言・技術啓発、情報化に関する施策への協力及び支援を行う。
- ▶ **外部支援・議会等**  
総務省地域情報化アドバイザー制度を活用。情報化推進委員会への助言や人材育成に関わる支援等を行う。また、議会や行政経営審議会からの意見を反映する。



# テーマ実現のための取組

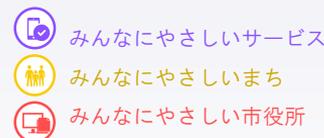
ニューノーマル時代を迎えた今、行政は様々な課題を抱えています。新型コロナウイルス感染症によるデジタル化の流れに対して、マイナンバーカードの制度や設計が十分でないこと、国や自治体のシステムが標準化されていないことで行政サービスに迅速さを欠くことが明るみに出ました。こうした背景がある中、国の掲げるデジタル田園都市国家構想に沿って迅速にDXに取り組んでいくことが求められています。

## ▶ 2030年度（総合計画最終年度）に向けて

日高市では自治体DX推進計画で示された事項を照らし合わせ、3つのテーマに対してどのような取組を行うか課題解決のための具体策を提示します。右記に示す12項目を随時ブラッシュアップしながら各取組に対応した計画策定を行い、日高市のDXを推進していきます。

課題解決のための12の取組と 関連する3つのテーマ	いつでも 誰でも 行かなくても	地域社会の デジタル化	進化する コンパクト 市役所
1 行政手続のオンライン化	○		
2 マイナンバーカードの普及促進	○		
3 デジタル技術を活用した情報提供の整備	○		
4 オープンデータの推進		○	
5 地域社会のデジタル化		○	
6 内部事務の効率化			○
7 情報システムの標準化・共通化			○
8 働きやすい職場環境整備			○
9 セキュリティ対策の徹底	○	○	○
10 人材育成	○	○	○
11 デジタルデバйд対策	○	○	○
12 デジタル原則に基づく条例等の規制点検・見直し	○	○	○

# 12の取組



## ▶ 行政手続のオンライン化

国が示す手続や、施設予約等の市民利用度が高く申請件数が多いものについて積極的にオンライン化。マイナポータルと連携し申請・本人確認・手数料納付を一括処理できる電子申請化を進めます。

## ▶ オープンデータの推進

市が保有する情報を市民が容易に利用できる形でオープン化。ビッグデータを解析することで市民生活に必要な情報を可視化し、市民・地域・企業が共有して利用できる環境を整備することで新たな産業創出による地域活性化・地方創生を実現します。

## ▶ マイナンバーカードの普及促進

日高市のマイナンバーカード交付率は令和5年1月31日時点で56.5%です。出張所や証明写真機など発行場所を拡大することで更なる普及に取り組みます。また、日高市独自サービスのマイナンバー利用も視野に入れ、検討を進めます。

## ▶ 地域社会のデジタル化

情報通信技術が発展し企業では様々なサービスが提供される一方、行政は技術を生かしきれていないのが現状です。教育、観光、防災訓練のデジタル化を行い、産業分野における技術導入を行政として支援することで地域全体のデジタル化を図ります。

## ▶ デジタル技術を活用した情報提供の整備

各個人に合わせた本当に欲しい情報を自動的に選択し、様々なデジタル媒体で発信。SNSの情報連携やプッシュ通知を活用した行政サービスを拡充し、新時代に寄り添う情報提供で暮らしの質を向上させます。

## ▶ 情報システムの標準化・共通化

国は自治体業務システムについて令和7年度を目途に全国標準仕様へ移行完了することを目指しています。標準化に伴って業務の棚卸し、システムに合わせた業務の見直しをすることによって、効率化を図ります。

### ▶ 内部事務の効率化



行政の業務が拡大する中、AI・RPAを活用した定型業務の効率化が求められています。書かない窓口業務や庁内文書のペーパーレス化、業務の見直し、不要業務の廃止等、改修・創造を同時並行で行うことで最適な作業時間で業務が継続可能な体制を整備します。

### ▶ デジタル原則に基づく 条例等の規制点検・見直し



デジタル庁作成の「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」に基づき例規等の見直しを行います。またシステム化に基づく内部事務の押印見直しを行います。

### ▶ 働きやすい職場環境整備



職員の多様な価値観・ライフスタイルを尊重した働き方を推奨することで、自らの能力を十分発揮できる環境を整備。テレワークの推進や庁内ネットワークの拡充など環境・制度を推進します。

### ▶ デジタルデバインド対策



高齢者や障がいのある方、外国人等のマイノリティを含め誰一人取り残されことなく行政サービスを受けられるよう配慮。デジタル化と並行して情報格差の是正を図り、利用者に優しい行政サービスを提供します。

### ▶ セキュリティ対策の徹底



高度化するサイバー攻撃に対応する情報セキュリティ対策を実施。また、情報セキュリティ研修を実施し、職員のITリテラシーを高めるとともに、セキュリティポリシーに関しても随時見直しを行います。

### ▶ 人材育成



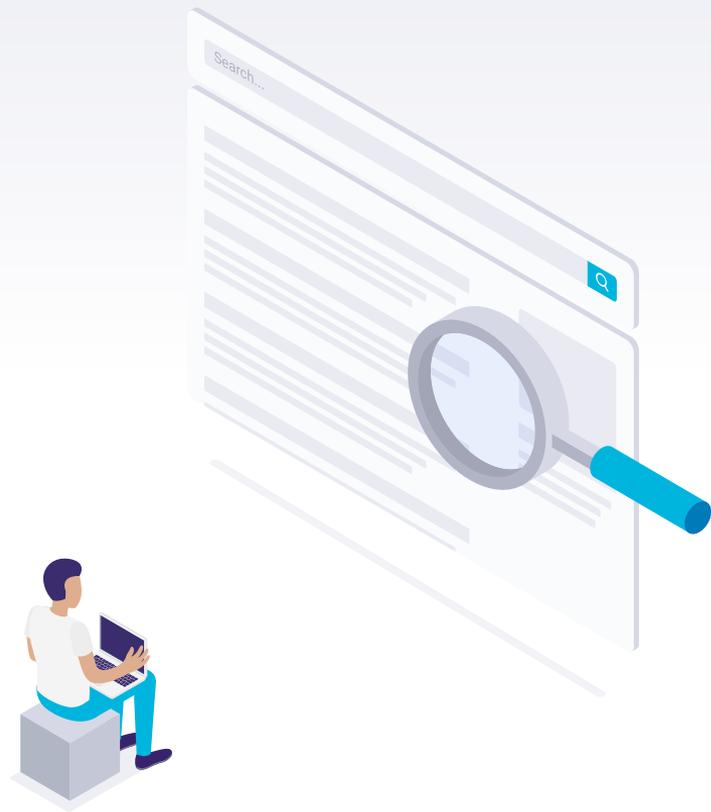
職員全員がデジタルツールを業務で滞りなく活用するため、日々進化するデジタル技術を絶えず取得し業務改善することを前提とし、職員研修での意識付けを徹底。人材活用としてアドバイザー派遣制度を利用し、推進に必要な意識改革を行います。



-  みんなにやさしいサービス
-  みんなにやさしいまち
-  みんなにやさしい市役所

# 4

## 參考資料



# 用語集

AI Artificial Intelligence	人工知能の意。コンピュータを使って学習・推論・判断等の人間の知能の働きを人工的に実現するための技術のこと。
DX(デジタル・トランスフォーメーション)	デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより豊かに良いものへと変革すること。既存の価値観や枠組みを根本から覆し、組織・ビジネス構造にイノベーションをもたらす。
ICT Information and Communication Technology	情報通信技術の意。ITは情報技術そのものを示すのに対し、ICTは情報技術を活用して人々の暮らしをどのように豊かにしていくかという活用方法まで含む。
IoT Internet of Things	モノのインターネットの意。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語。
RPA Robotic Process Automation	人間がパソコンを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替する概念のこと。
Society5.0	狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、「第5期科学技術基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)において目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
5G	第5次移動通信システム。移動通信規格の第5世代 (Generation) を意味し、超高速、超低遅延、多数同時接続という3つの特徴を持つ移動通信システムのこと。

オープンデータ	国や自治体等が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工・編集再配布)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。 ①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ②機械判読に適したものの ③無償で利用できるもの
シームレス	継ぎ目がない状態。ITの分野では、ソフトウェアなどが複数の要素や提供主体の組み合わせで構成されているとき、利用者側から見るとそれぞれの違いを認識・意識せずに利用できる状態のこと。また、異なる種類のデバイスから同じサービスを利用することや、窓口で同じサービスや情報を受けられることも該当する。
セキュリティポリシー	組織における情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めたもの。
デジタルデバイド	インターネットやコンピュータを使える人と使えない人との間に生じる格差のこと。
テレワーク	サテライト勤務、モバイル勤務、在宅勤務等、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方。
ニューノーマル	時代の節目に訪れる転換期。新しい常識や常態が生まれた社会のこと。
マイナンバーカード	プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真等が表示されたもの。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、行政サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できる。

# 市民コメント

項目	日高市DX基本方針（案）に対する意見	市の考え方（対応）
<p>文言、表現について</p>	<p>本基本方針は行政が策定するもので公用文です。公用文の作成に当たっては基準やガイドラインがあります。次のことに留意され仕上げてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 正確に書く、分かりやすく書く、気持ちに配慮して書く。本基本方針は、主に市民、市職員が読み手になると思いますが、特に市民にとって分かりやすくなるよう仕上げてほしいと思います。</li> <li>② 常用漢字表に原則拘束されます。平仮名が妥当かと思われる言葉の表記については、よく検討ください。</li> <li>③ 送り仮名の記載も難しい言葉があるので、十分注意してください。</li> <li>④ ほかの計画書などから引用した言葉はそれを尊重するかたちになると思いますが、引用元が分かるように配慮してください。</li> <li>⑤ 「など」、「等」が多く散見されます。本当に必要かどうかよく見てください。</li> </ol>	<p>ご意見を踏まえ、表現や用字・用語について再度確認を行い修正いたしました。</p> <p>また、テーマなどの一部表現については市民がDXを身近に感じてもらえる分かりやすい表現として平仮名を採用しています。</p>
<p>基本方針の推進について</p>	<p>DX基本方針、ビジョン、3つのテーマ、12の取組が定められ、これを実現化していく全庁的な推進体制も定まりました。今後、次のことに留意されDXを推進してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 目標を2040年としています。17年しかありません。しっかり工程を組んでいくことが必要です。</li> <li>② このDXについては様々な施策があり、取組が展開されると思います。取組を実現化していくためには、世の中の技術の進歩に積極的に機敏に対応していくことが求められます。</li> <li>③ ハード・ソフト両面の事業で相当の費用も要すると思います。本市の財政状況も大変厳しく大変だと思いますが、費用対効果を考えて取組を推進してほしいと思います。</li> <li>④ P D C Aサイクルの中で、その進ちょく状況を広報ひだかやホームページでの公表をお願いします。本市のDXが推進され、市民・企業・行政にとって経済的・効率的に利便性が向上していくことを期待します。</li> </ol>	<p>DXの推進に向けて、今後広報ひだか、市ホームページなどで進ちょくを公表する予定です。本方針はあくまでDXの概念や方針を明示したものになるため、施策実施時の情勢やデジタル技術に合わせた政策に随時見直していくことで、市民にとって利用しやすいサービス提供ができるよう取り組んで参ります。</p>



## 日高市DX推進基本方針

令和5年3月策定  
日高市 総合政策部 市政情報課

〒350-1292  
埼玉県日高市大字南平沢1020番地  
TEL：042-989-2111  
FAX：042-989-2316  
Email：link@city.hidaka.lg.jp